まえがき

現在わが国で流通している化学物質は工業的に生産されているものだけで数万種に及ぶといわれ、その用途・種類が多岐・多様にわたっていますが、その生産・使用・廃棄の仕方によっては人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれがあります。また、今日の化学物質による環境問題には、大気、水、土壌等の複数媒体を通じて、微量ではあるが多種の化学物質に長期間暴露されるという特徴もあり、これによる人の健康や生態系に対する多様な影響が懸念されますが、そのような化学物質の影響については未解明な部分が数多く残されています。

こうした状況に的確に対応するためには、化学物質が環境汚染を通じて人の健康や生態系に与える影響を生じさせるおそれを「環境リスク」として捉え、その科学的な評価を着実に 進めるとともに、未然防止の観点からこれを総体的に低減させる必要があります。

一方、平成11年7月に成立した「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)が13年4月1日より本格的に施行されており、350を超える化学物質の環境中への排出の状況について公表されたところです。こうした化学物質の有害性等の情報を収集・整理し、効率的かつ効果的にそれらの環境リスクを評価した上で、必要に応じて環境リスクの低減につなげていくことの重要性は一層高まっております。

環境省(旧環境庁)では平成9年4月に環境リスク評価室を設置し、化学物質の環境リスク評価に関する検討を進めてまいりました。平成14年1月には平成9~12年度にパイロット事業として実施した化学物質の環境リスク初期評価の結果を公表するとともに、「化学物質の環境リスク初期評価 第1巻」として同年3月にとりまとめました。

このたび、その後の検討の成果について平成15年1月に開催された中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会でご審議いただき、ご了承いただきました。この中では、パイロット事業の成果を受け継いで環境リスク初期評価の対象物質や評価の精度をさらに充実させるとともに、発がん性に関する定量的な評価を新たに試みており、化学物質の環境安全性に関する重要な情報を提供できるものと確信しております。環境省ではこの成果を踏まえ、さらに重点的かつ戦略的に環境リスク評価を推進していくこととしております。

この評価結果に関連調査の動向に関する情報も加えて、ここに「化学物質の環境リスク評価 第2巻」としてとりまとめました。本誌に収録された調査にご協力いただいた多くの研究者、専門家の皆様に深く感謝の意を表するとともに、本誌が関係各位に活用され我が国の化学物質対策に役立てていただけることを念願いたします。

平成15年3月

環境省環境保健部環境リスク評価室